

必要なのは拡大生産者責任という考え方



つくる責任・つかう責任を考える

～持続可能な生産と消費のあり方とは～

第1回

「つくる責任・つかう責任」をテーマに持続可能な生産と消費のあり方について、京都循環経済研究所所長の原 強さんに話を聞いた。

循環経済の視点から「つくる責任」をどのように捉えていますか？

「つくる責任」を考える場合、生産消費の最終段階にある廃棄という問題は避けられません。限りある資源を大切に利用しつつ、一度投入した資源は循環させて使い切る。最後に残った廃棄物は適正処理をする。循環経済をベースにした社会経済システムをつくり上げていくことが、持続可能な社会への道筋だと考えています。しかし現実はそのではありません。

僕がこれまで取り組んできた蛍光灯リサイクルを例にしますと、蛍光灯の製造者は自らの責任についてこう言いました。「われわれの責任は水銀使用量を減らすのと長持ちする蛍光灯を生産する

ことである」と。つくったものを回収するところまでの考え方は製造者にはありませんでした。廃棄物処理法では、ごみは排出者の責任しか問いませんから当然かもしれません。しかし、つくりっぱなしで、後は知らないということでは本当にいいのでしょうか。2013年の水銀条約締結後、ようやく蛍光灯を回収する仕組みができ、水銀使用製品として適正処理しなければならなくなりました。それまではごみ焼却炉で燃やされたり、埋立て処分されたりしていましたから、一歩前進したわけですが、

僕は循環経済を促進する意味から、「つくる責任」を問う場合に一番重要なのは、拡大生産者責任という考え方だと思っています。これは欧米などでは当たり前のこととして定着しています。ごみになるものは減らし

ましょう、買わないでおきましょう、というのではなく、ごみになるものはつくりたくない、という生産者向けられた「つくる責任」の徹底化が拡大生産者責任の考え方です。そこには、社会全体が生産者・製造者はどういう責任を負うものか、ということについて基本的な認識が共有されています。

「つかう責任」はどうあればいいのでしょうか。

「つかう責任」は、グリーンコンシューマーからSDGs、エシカル消費へと変わってきています。いずれにしても、循環経済の考え方で持続可能な社会に向かおうとすると自分のライフスタイルを変換しないといけないでしょう。とはいえ、消費者一人ひとりに自覚を持てといっても、自ずと限界があると僕は思っています。

だから、行政や事業者の働きが必要になります。マイバッグ運動がその典型例です。京都市では過去に行政、事業者、市民団体が連携してレジ袋有料化を推進した実績があり、「京都方式」と呼ばれ、他府県にも広がりました。最近では、東京都が打ち出したソーラーパネルを屋根に設置する施策がありますね。このような仕組みづくりがあつてこそ、具体的な形として「つかう責任」が明確になるのではないのでしょうか。

しかし、「つかう責任」だけで社会を変えるということは難しいですよ。やはり「つくる責任」を明確にしたうえでないとだめだと思います。昨年4月、プラスチック資源循環促進法が施行されましたが、ここでは製造設計段階における製造者の「配慮」という程度にとどまっています。これでは紙ストローや木のスプーンなどが注目されたとしても、社会経済システム全体は変わりませんね。

(聞き手・原田修身)